

静岡市文化財保存活用地域計画（案）に関するパブリックコメント・回答一覧

※当計画につきましては、今後、文化庁及び関係省庁との協議が控えており、協議の状況によっては、御意見を反映できない場合もございますのでご了承くださいませようお願い致します。

No.	パブコメ実施時の頁	御意見の概要	静岡市の考え方	対応方針について	対応後頁
1	—	中近世や近代の史料を扱うということは、当然のことながら身分制社会・封建制社会で普通のこと、常識であった事柄を 対象とすることになります。当時の”常識”は、現在の我々の公序良識、人権意識、規範意識と当然異なり、身分差別・職業差別・女性蔑視・性的搾取などを前提としたものは珍しくない。今回の静岡市のこの取り組みにおいて、こうした差別・蔑視・搾取を前提とした史料の無批判な「利活用」「普及公開」の促進を図ることができないように、必要な留意が必要である。適切な管理のガイドラインの策定や運用の徹底を課題認識や対処方針として記載してほしい。	御指摘のとおり、差別・蔑視・搾取を前提とした史料の無批判な「利活用」「普及公開」の促進を図ることができないように、必要な取組を行ってまいります。	計画上に、文化財を保存活用するにあたっては、所有者の許可を得ること、個人情報の取り扱いに十分注意するとともに、人権の保護に留意して行う必要がある。と追記します。	137頁
2	—	イベント等の情報発信を広報だけでなく 他の媒体でお願いします。	文化財の保存・活用に係るイベント等の情報発信については、広報誌以外の手段も活用していきます。	今後の施策の参考とさせていただきます。	—
3	—	清水区由比寺尾 小池邸での観光資源としての喫茶スペース、イベント開催等を要望いたします。	文化財の活用については、これまで文化財の保存活用に携わってきた人々に加え、行政や市民・団体との連携体制の構築を目指すものと記載したように、地域総がかりで取り組んでいく必要があります。	今後の施策の参考とさせていただきます。	—
4	—	静岡市には古い町並みが多数あり、これらを保護・活用することは、市民が文化の保全・活用の重要性を理解して育むことの重要性を感じる良いきっかけとして、大変重要だと思ふ。現在、空き家特措法が施行され空き家の解体が進む中で、こうした文化的に価値がある家屋や街並みを保存・活用を後押しする補助制度が静岡市には不足しています。	家屋や街並みを保存活用するためには、身近にある文化財の価値を関係者が知ることが大事と考えています。	今後の施策の参考とさせていただきます。	—
5	—	年、年度の表記について、以下のようにお願いします。 (同種の記載多数) 変更前 ～、令和7年度(2025)～ 変更後 ～、令和7(2025)年度～	本計画では、年代を示す際に、和暦年(西暦)で統一します。	統一できてなかった箇所については、修正します。	—
6	1頁	「であり、」が2回続くので、以下のように変更してはいかがでしょうか。 変更前 ～文化財保護法に基づく計画であり、～ 変更案 ～文化財保護法に基づく計画で、～	御指摘のとおり修正します。	「～文化財保護法に基づく計画で、」に修正します。	1頁
7	2頁	内容が静岡市の背景であり、「なぜ計画を作成することになったのか」の背景の文章には見えません(静岡市の地勢を述べているにとどまる)。『「文化財保護法」の改正、静岡県文化財保護活用大綱の制定に伴い、静岡市では文化財の管理は所有者と自治体との関係にとどまり、市民との協働で、静岡市の歴史・文化を保存、継承する枠組みがなかった。』といったことが「作成の背景」ではないでしょうか。再考をお願いいたします。	御指摘のとおり、静岡市の地勢を述べるにとどまっているため、計画策定の背景が分かる文章に修正します。	計画策定の背景が分かる文章に修正します。	2頁
8	5頁	観光や町並みの保存に際し、空き家が近年増えつつある(静岡市空家等対策計画(概要版では住宅総数約333千戸に対する空き家が約48千戸となっている)ため、「静岡市空家等対策計画」との連携が必要ではないでしょうか。(関連する政策分野の計画として追加する。)	御指摘のとおり、空き家の中には文化財の枠組みに含まれる建造物がありますので、今後関係課と連携を図ります。	今後の施策の参考とさせていただきます。	—
9	5頁	静岡市観光基本計画 静岡市HPで検索しても出てきませんので掲載をお願いします。(計画名が異なるのか?「現計画を見直し」とあるため、実在するものと思われる。)	静岡市観光基本計画は新規策定中で、「現計画を見直し」の文言は誤りでした。	「現計画を見直し」の文言を削除します。	5頁～6頁

10	9頁	<p>「本計画では、文化財保護法で定める6類型のうち、静岡市にとって特徴的なものや市民が身近なものとしている文化財は、未指定であって対象とする。」について、前半は第1段落で、中盤はP3の「計画を作成する目的」に含まれ、後半は第3段落に記載があること、P1の序章と表現が異なることから、以下のようにしてはいかでしょうか。</p> <p>【変更前】 ～数多く存在している。本計画では、文化財保護法で定める6類型のうち、静岡市にとって特徴的なものや市民が身近なものとしている文化財は、未指定であって対象とする。</p> <p>また、文化財は、文化財を支える人々の活動や施設、地場産業等と一体となつてこそ、その価値を高めることができる。そこで、本計画では、文化財保護法で定められる文化財は、指定等の有無にかかわらず「文化財」として対象とし、文化財を支える人々の活動、施設、産業等の「文化財を取り巻く周辺環境」についてと対象とし、その総体を「歴史文化」と定義する。</p> <p>【変更案】 ～数多く存在している。</p> <p>また、文化財は、文化財を支える人々の活動や施設、地場産業等と一体となつてこそ、その価値を高めることができる。そこで、本計画では、文化財保護法で定められる文化財は、指定等の有無にかかわらず静岡市にとって特徴的なものや市民が身近なものを含めた幅広い遺産を「文化財」として対象とし、文化財を支える人々の活動、施設、産業等の「文化財を取り巻く周辺環境」についてと対象とし、その総体を「歴史文化」と定義する。</p>	<p>・修正案で提示していただいた、「指定等の有無にかかわらず静岡市にとって特徴的なものや市民が身近なものを含めた幅広い遺産を「文化財」とし」の部分は、序章では「歴史文化」と定義していますので、計画(案)のままさせていただきます。</p>	計画(案)のとおりとします。	9頁
11	10頁～11頁	<p>「本州太平洋側」だと、和歌山県田倉崎から青森県大間崎まであたりかと思しますので、大分西に偏っており(青森1000km、和歌山450km)、「ほぼ中央」とまで言えず、また「東京と大阪」でもかなり東京寄りとなっている(東京180km、大阪370km)ため、「ほぼ中間」とまで言えず、表現の再考をお願いできないでしょうか。</p>	御指摘のとおり、表現が正確でなかったため、「静岡県の中でほぼ中心」という表現に修正します。	静岡県の中でほぼ中心に位置するに修正します。	11頁～12頁
12	16頁	<p>市のHPデータ (https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2934/s005754.html)では推計人口でも住民基本台帳人口でも異なる人数でしたので、確認をお願いします。</p>	御指摘のとおり、令和6年5月の推計人口は674,314人で、計画案の数字は誤記でした。また、6月の最新数字に変更します。	本文を、パブリックコメント実施時点の人口の総数として、「673,991人」と修正します。	17頁
13	11頁	<p>焼津市に接している⇒読点を追加。</p>	御指摘のとおり、読点を追加します。	読点を追加します。	12頁
14	16頁	<p>「人口活力の向上」は何に『位置付け』られたのか、記載をお願いします。</p>	「人口活力の向上」は、第4次総合計画に位置付けられていますので、表現を修正します。	本文を「静岡市は、人口活力の向上」を第4次静岡市総合計画に位置付け、「定住人口」の減少を抑えるとともに、本市を訪れる「交流人口」の拡大や、本市と多様な形で関わりを持つ「関係人口」の創出に取り組んでいる。に修正します。	17頁
15	16頁	<p>「減少を抑える」「取り組んでいる」主体の記載をお願いします。</p>	取組の主体が抜けていましたので、主体としての静岡市を加えます。		
16	16頁	<p>2 社会的環境(1)人口:なお、市の北部に広がる中山間地は、長期的に人口減少が続いている。⇒「長期的に」とはいつからでしょうか。</p>	御指摘のとおり根拠資料がないこと、また、紙幅の関係で「長期的に」の一文を本文から削除しました。	「なお、市の北部に広がる中山間地は長期的に人口減少傾向が続いている。」を削除します。	17頁
17	17頁	<p>令和2年度国勢調査の結果で、就業状態等基本集計が静岡市HPに掲載されていないようなので掲載をお願いします(数値の正しさが確認できない)。</p>	静岡市統計書(令和5年版)3.国勢調査、16産業(大分類)別就業人口の数値を参考にしています。	計画(案)のとおりとします。	17頁
18	17頁	<p>山林の割合は、確認の取れた統計ダッシュボード2020で106,915haでは75.73%のため、「76%」に修正をお願いします。</p>	御指摘のとおり、本文中でも、森林の面積が統一出来ていない部分があったため、76%に修正します。	本文を76%に修正します。	18頁
19	19頁	<p>観光客の推移について、一人単位までわかる必要はなく、かつ右軸の境界値が千人単位となっていることから、千人単位に省略するか、数値の記載を削除してはいかでしょうか。</p>	静岡市のデータを引用しているため、そのまま掲載します。	計画(案)のとおりとします。	20頁
20	19頁	<p>観光客の推移について、本図は(3)観光の本文を表した図のため、(3)の本文の後に移動させてください。</p>	御指摘のとおり(3)観光の後ろに図を移動します。	図を移動します。	20頁
21	19頁	<p>産業別従業者の推移について、「分類不能」の数値が大変読み取りにくいので、白字にするか、記載位置を移動させるかご検討ください。</p>	御指摘のとおり、読み取りやすいように凡例の色を修正します。	凡例の色を修正します。	21頁
22	19頁	<p>産業別従業者の推移について、他市は0.1ポイント単位のため、静岡市も0.1ポイント単位に変更をお願いします。</p>	御指摘のとおり、他都市と同様0.1ポイント単位に修正します。	0.1ポイント単位に修正します。	21頁

23	19頁	産業別従業者の推移について、「推移」とは「時につれて変化すること」の語句になるため、表題は以下のようにしてはいかがでしょうか。 変更前 産業別従業者数の推移（令和2年国勢調査より引用） 変更案 産業別従業者数の比較（令和2年国勢調査より引用）	御指摘のとおり、「比較」が正しいため、語句を修正します。	語句を「比較」に修正します。	21頁
24	19頁	平成24（2012）年以前のデータがないため、「～観光客数が増加しており、」が見えない状況になっています。表、図としてはイレギュラーですが、せめて平成24（2012）年分のデータは入れていただけないでしょうか。	御指摘のとおり、平成24年度以前が読み取れないデータとなっているため、記載年度を増やします。	平成15年度～令和5年度までの観光客数の推移と説明を追加します。	19頁～20頁
25	19頁	新型コロナウイルス感染症対策の影響で、「この10年で観光客数が増加している」ことが読み取れないデータとなっています。分析不能なら、第2段落は不要ではないでしょうか。（現時点で記載する必然性がよく分かりません。）	コロナウイルスの影響が分かるデータに差し替えます。		
26	20頁	（5）交通厳密には国道52号は甲府市に接続していない（西側の韭崎市に接続している）ため、表現の再考をお願いします。	御指摘のとおり、国道52号線は、甲府市に接続していないため、山梨県と表現を修正します。	本文で、山梨県と表現を修正します。	21頁
27	20頁	以下のように修正をお願いします。 変更前 富沢ジャンクション 変更案 富沢インターチェンジ	御指摘のとおり富沢ジャンクションは誤りだったため富沢インターチェンジに修正します。	本文で、富沢インターチェンジに修正します。	21頁
28	21頁	広域道路網図で、本文に記載のあるジャンクションや国道52号の記載をお願いできないでしょうか。	御指摘のとおり、本文に記載している、ジャンクションや国道52号の記載を追加します。	広域道路図に必要な情報を追加します。	22頁
29	22頁	図の名前を記載してください。	御指摘の図については、平成30年のデータを使用しており、検討の結果、最新の図「公共ネットワークの状況」に差し替えることとしました。	図を修正します。	23頁
30	22頁	バスの「市自主運行バス」の凡例の色と実際の路線の色が異なるように見えるため、色味を合わせてください。			
31	22頁	鉄道の凡例と実際の路線の形が違うため、凡例に地図を合わせてください（点線ではない）。ちなみに国土地理院では添付のとおり定めています。 https://www.gsi.go.jp/kohokocho/map-sign-tizukigou-2022-itiran.html			
32	概要版	概要版P1】計画(案)とナンバーが一致せず、用語や切り抜いている文章が異なるため、「概要」ではなく別物の文章のように見えますので、全体の構成を計画(案)とナンバー、文章等が一致するようにお願いします。	御指摘ありがとうございます。 今後、文化庁及び関係省庁との協議を経て、最終提出用の概要版を作成する際の参考とさせていただきます。	最終提出用の概要版を作成する際の参考とさせていただきます。	—
33	概要版	本文では「計画作成の背景」のため、以下のように修正をお願いします。 変更前 計画策定の背景 変更後 計画作成の背景			
34	概要版	「また、観光誘客の地域資源になりうる」は「文化財の位置づけ」とはいえず、3「策定の意義」のように見えるため、削除してはいかがでしょうか。			
35	概要版	策定の意義等は、3番目の「文化財の役割増大」があったから、1番目「コミュニティ存続」や2番目「文化財の価値・資源」が「危機」にあるという認識になるので、3番目を1番目に持ってきて、1、2番目を2、3番目に繰り下げてはいかがでしょうか。			
36	概要版	●と・との違いがよく分かりません。2は太字と細字の違いが見えますが、4はすべて細字であり、●にする違いが分かるように記述をお願いします。			
37	概要版	「文化財の活用不足・担い手不足」とありますが、少子化で担い手が不足しているから、活用されない、気が付かずに既存・散逸・滅失するので、「文化財の（保存・維持の）担い手不足・活用不足」と、前後をい入れ替えてはいかがでしょうか。（計画案P3でも2行目から「担い手不足」が記載されている。）			